

②創業のまち岡谷実現事業補助金 (家賃支援・測定機器等使用料等支援・スタートアップ事業)

創業者の経営基盤の確立及び営業開拓に向けた支援を行います。

対象

「製造業」・「ソフトウェア業」等を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象

助成内容		備考
家賃支援	<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・108万円 (1申請54万円を限度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内貸工場、貸事務所にかかる家賃に相当する経費を補助します。 ・連続した2年間分申請可能。
測定機器等 使用料等支援	<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・9万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県工業技術総合センターの設備等使用料・試験手数料を補助します。
スタートアップ 支援	<p>◆<u>設備等購入</u></p> <p>《補助率・限度額》 ・1/2以内 ・限度額20万円</p> <p>◆<u>工場等の改修</u></p> <p>《補助率・限度額》 ・1/3以内 ・限度額50万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械装置、機械器具等の購入費や工場等改修費を補助します。(対象とならない設備等がありますので事前にご確認ください)

○家賃支援の申請期間は、3月1日～3月31日。

○測定機器等使用料等支援・工場等の改修の申請期間は事業完了日から30日以内

○設備等購入の申請期間について、個人事業主は当該事業年度の所得税の申告期間から当該年度末まで。法人は当該法人の税の申告期限から30日以内。

特定創業支援等事業を受けた方は以下の支援も受けられます

③創業のまち岡谷実現事業補助金 (広告宣伝支援／備品等購入支援)

対象

日本標準産業分類に定める大分類G「情報通信業」、大分類「卸売業・小売業」、大分類「金融業、保険業」大分類K「不動産業、物品賃貸業」、大分類L「学術研究、専門・技術サービス業」、大分類M「宿泊業、飲食サービス業」、大分類N「生活関連サービス業、娯楽業」、大分類O「教育、学習支援業」又は大分類R「サービス業(他に分類されないもの)」を主たる事業(ただし、公序良俗に反する事業は除く。)として営むもので、市内に主たる事業所又は店舗を有する中小企業者が対象。

助成内容		備考
広告宣伝支援	<u>≪補助率≫</u> ・1/2以内 <u>≪限度額≫</u> ・30万円	・自社や製品のPR支援として、ホームページ作成、パンフレット作成、展示会出展等の広告宣伝にかかる経費を補助します。
設備等購入支援	<u>≪補助率≫</u> ・1/2以内 <u>≪限度額≫</u> ・20万円	・機械装置、機械器具等の設備購入にかかる経費を補助します。(対象とならない設備等がありますので事前にご確認ください)

申請書の提出について

○個人事業主は当該事業年度の所得税の申告期間から当該年度末までに提出。

○法人は当該法人の税の申告期限から30日以内に提出

特定創業支援等事業とは

商工会議所で行われる「創業塾」及び「継続個別相談支援事業」をいう

創業塾 (創業スクール)	創業を考えている方、創業間もない方等を対象に、「事業計画作成」「資金計画・融資制度」「税務・経理の知識」「雇用と人材」などを学ぶ6日間以上を1セットとする創業塾を近隣市町村及び商工会議所と連携して実施します。 【開催期日】 年1回(3ヵ月程度) 【会場】 岡谷市
継続個別相談支援事業	岡谷商工会議所にて、創業を考えている方・創業間もない方等を対象に、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識を習得できる4回以上1セットの個別相談を実施。